

若者応援宣言企業セルフチェックシート

確認日 年 月 日

※「若者応援宣言企業」の申請前のチェックにご活用ください。
 なお、提出していただいた内容については、ハローワークでも確認させていただきますのでご了承ください。

1. 求人内容の確認

①	現在募集している若者を対象とした求人は、正社員（短時間正社員）求人（正社員雇用を前提としたトライアル雇用等も含む）であり、派遣業務（常型派遣含む）請負業務に従事するものではない。	はい ・ いいえ
②	現在募集している若者を対象とした求人は次のA又はBのいずれかに該当する。 A. 学校卒業見込者等であることを条件とした求人・募集である（既卒者については、卒業又は修了年度の翌年度から少なくとも3年間は応募可能となっている必要があります）。 B. 35歳未満の者を対象としかつ、職務経験を条件としていない求人・募集である。	はい ・ いいえ

2. 宣言書の確認

①	「日付、本社・事業所・責任者」欄を記載し、責任者の記名押印又は署名がある。	はい ・ いいえ
②	青少年の正社員としての採用及び人材育成に積極的に取り組んでいる。	はい ・ いいえ
③	関係法令違反を行っていない。 ※宣言日の前日から過去1年以内に労働関係違反により送検・公表、同一条項に複数回違反し労働基準監督署からは正勧告を受けた、男女雇用機会均等法もしくは育児・介護休業法等違反により勧告又は公表された場合等には宣言企業になれません。 ※宣言日の属する年度の前年度より前のいずれかの保険年度（労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和44年法律第84号）第2条第4項に規定する「保険年度」）の労働保険料を納付していない場合には宣言企業になれません。	はい ・ いいえ
④	宣言日の前日から過去1年間に事業主都合の解雇又は退職勧奨を行っていない。	はい ・ いいえ
⑤	宣言日の前日から過去3年間に於いて新規学卒者の採用内定取消（本人の責めに帰すべき理由によるものを除く）を行っていない。	はい ・ いいえ
⑥	宣言日において、雇用関係助成金の不支給措置を受けていない。	はい ・ いいえ
⑦	暴力団関係・風俗営業等関係事業主ではない。	はい ・ いいえ
⑧	青少年の雇用の促進等に関する法律施行規則第2条第5項イにより認定を取り消されてから3年以上経過している。	はい ・ いいえ

3. 雇用管理情報の公開について

①	以下の項目を自社ホームページ等で公表している、又は厚生労働省のポータルサイトでの公表を予定している。 ※自社HP等で公表している場合は当該ページの写し等、ポータルサイトでの公表を予定している場合は「企業情報報告書」をご提出ください。 <input type="checkbox"/> 直近3事業年度の新卒者等の採用者数及び定着者数 <input type="checkbox"/> 直近3事業年度の新卒者等の男女別採用者数 <input type="checkbox"/> 直近3事業年度の新卒者以外（35歳未満）の採用者数及び定着者数 <input type="checkbox"/> 平均継続勤務年数 <input type="checkbox"/> 従業員の平均年齢 <input type="checkbox"/> 前事業年度の月平均所定外労働時間 <input type="checkbox"/> 前事業年度の有給休暇の平均取得日数 <input type="checkbox"/> 前事業年度の育児休業対象者数・育児休業取得者数（男女別） <input type="checkbox"/> 研修の有無及びその内容 ※研修内容については、単に「階層別研修」や「各種スキル研修」等のような内容の想起しにくい表記ではなく、「新入社員導入研修」や「語学研修」等のように、具体的な対象者や内容が分かるよう記入してください。 <input type="checkbox"/> 自己啓発支援の有無及びその内容 ※支援内容については、配置等についての配慮、教育訓練休暇の付与、費用補助などの具体的な内容を記入してください。 <input type="checkbox"/> メンター制度の有無 <input type="checkbox"/> キャリアコンサルティング制度の有無及びその内容 <input type="checkbox"/> 社内検定等の制度の有無及びその内容 <input type="checkbox"/> 役員及び管理職のそれぞれに占める女性の割合	はい ・ いいえ
②	「企業情報報告書」を提出する場合は、必須項目（※の入っていない項目）がすべて記載されている。	はい ・ いいえ

上記のすべてが「はい」	→	宣言企業になるための申請が出来ます。次の書類を事業所管轄のハローワークへご提出ください。（※企業情報報告書、写真については、電子データで提出できる場合がありますので、ハローワークにご相談ください。） <input type="checkbox"/> 宣言書 <input type="checkbox"/> 現在募集している求人票の写し（自社募集の場合はその事実が確認できる書類） <input type="checkbox"/> 3①の項目を公表しているホームページ等の写し、または企業情報報告書 <input type="checkbox"/> PRシートに添付する写真（JPEG形式で推奨サイズ縦横480ピクセル以上）3枚まで
一つでも「いいえ」がある	→	すぐには若者応援宣言企業となることはできませんが、ご不明な点がございましたら、ハローワークにご相談ください。